

2022年6月9日

株主各位

第24回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第19条に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.mcj.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

株式会社MCJ

(証券コード：6670)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 20社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社マウスコンピューター  
テックウインド株式会社  
iiyama Benelux B.V.  
株式会社ユニットコム

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称等 特記すべき主要な非連結子会社はありません。  
(連結の範囲から除いた理由)  
非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う分）及び利益剰余金（持分に見合う分）等はいずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用しない非連結子 特記すべき主要な非連結子会社はありません。  
会社のうち主要な会社等の名 (連結の範囲から除いた理由)  
称 持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちiiyama Benelux B.V.、iiyama Deutschland GmbH、iiyama (UK) Ltd.、iiyama France SARL、iiyama Polska Sp.zo.o.、R-Logic International Pte Ltd、R Logic Customer Care Services Sdn. Bhd.、R-Logic Sdn. Bhd.、R-Logic Technology Services India Private Limited、Disc Technology Services Private Limited、PT. RLogic Technology Indonesia及び宏瑞電子科技（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結決算日（3月31日）との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

- ・市場価格のない株式 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用  
等以外のもの しております。
- ・市場価格のない株式 移動平均法による原価法を採用しております。  
等

###### ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ハ. 棚卸資産

- ・商品、原材料 国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は移動平均法または先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・製品、仕掛品 連結子会社は主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～46年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ハ. リース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりますが、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- なお、IFRSもしくはIFRSに準拠した会計基準を適用している在外連結子会社においては、IFRS第16号「リース」に基づき、リース期間が12カ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースを除き、すべてのリースについて、原資産を使用する権利である使用権資産を認識しております。当社グループにおいては、貸借対照表において、使用権資産をリース資産に計上しております。
- 定額法を採用しております。
- 二. 長期前払費用
- ③ 繰延資産の処理方法
- イ. 株式交付費                      支出時に全額費用処理しております。
- ロ. 社債発行費                      支出時に全額費用処理しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金                      売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金                      従業員に対する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 製品保証引当金                      連結子会社の一部において、製品及び商品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、販売数量を基準として過去の経験率に基づき無償補修費用見込額を計上しております。
- 二. 株主優待引当金                      株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。
- ホ. 役員株式給付引当金                      役員株式給付規則に基づく将来の当社株式の給付に備えるため、対象役員に付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。
- ⑤重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社は、パソコン関連事業、総合エンターテインメント事業を主な事業としており、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- 主な事業における履行義務は、パソコン関連製品の販売、修理及びサポートサービスの提供、複合カフェ及びフィットネスジムの運営サービスの提供を行っております。これらの取引については、商品又は製品等を顧客に引き渡した時点又は顧客が検取した一時点で充足される履行義務であり、当該引渡又は検取時点において収益を認識しております。ただし、商品又は製品等の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、連結子会社の一部において、付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高は契約負債として計上しております。また、修理及びサポートサービスの提供のうち、商品又は製品等の販売において、製品が合意された仕様に従っているという保証に加え延長保証等を行う場合、当該追加の保証は別個の履行義務として取引価格を配分し、延長保証期間にわたり収益を認識しております。
- ⑥ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法                      連結子会社の一部においては、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付連結会計年度から費用処理することとしております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用 連結子会社の一部においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑧ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約等については、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 … 為替予約、金利スワップ、通貨スワップ  
ヘッジ対象 … 外貨建金銭債権債務、借入金利息
- ハ. ヘッジ方針  
当社及び一部の連結子会社は、各社の規程に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲内で実施しております。  
なお、金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な要件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判断に代えております。
- ⑨ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、10年から20年の期間で均等償却を行っております。

⑩ その他連結計算書類作成のための重要な事項

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」及び「その他」に含まれていた「前受金」は、当連結会計年度より「流動負債」の「契約負債」として表示しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が1,517百万円、販売費及び一般管理費が142百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,374百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度に係る連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### (1) 棚卸資産の評価

##### ① 当連結会計年度計上額

商品及び製品	24,715百万円
仕掛品	264百万円
原材料及び貯蔵品	11,425百万円
棚卸資産評価額	1,542百万円

##### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、期末における棚卸資産について正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、評価損を計上しております。

将来の予測不能な環境変化等により、価格下落など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において帳簿価額の切下げが追加的に必要となる可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

##### ① 当連結会計年度計上額

有形固定資産	5,433百万円
無形固定資産	1,047百万円
減損損失	84百万円

##### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、事業用資産等について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っており、収益性が著しく低下した資産グループについて、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された固定資産に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

当該前提条件等について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。



#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,284百万円
- (2) のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を無形固定資産に「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。
- |       |        |
|-------|--------|
| のれん   | 414百万円 |
| 負ののれん | 74百万円  |

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県 田原市他	店舗設備	建物附属設備及び工具器具備品等	28
—	その他	のれん	56

##### ① 減損損失を認識するに至った経緯

- イ. 店舗設備については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。
- ロ. のれんについては、一部の連結子会社において当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

##### ② グルーピングの方法

管理会計上の区分を基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

##### ③ 回収可能価額の算定方法

- イ. 店舗設備の回収可能価額は、使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。
- ロ. のれんを含むより大きな単位の回収可能額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	101,774,700株	－株	－株	101,774,700株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,665,171株	22,800株	－株	3,687,971株

(注) 1. 普通株式の自己株式の数の増加22,800株は、株式給付信託の当社株式取得によるものであります。

2. 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式が218,400株含まれております。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,047	31.00	2021年 3月31日	2021年 6月25日

(注) 2021年6月24日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

#### ② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,145	利益剰余金	32.00	2022年 3月31日	2022年 6月27日

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達に伴う短期、長期借入金であります。このうち一部は、為替、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、スワップ取引及び借入金の為替、金利の変動リスクに対するヘッジを目的としたスワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4)会計方針に関する事項 ⑦重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

当社グループは、「与信管理規程」に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ロ. 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた「デリバティブ管理規程」に従って行っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、担当部署が月次で資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（12ページ（注2）参照）。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	0	0	-
資産計	0	0	-
(2) 長期借入金 (*1)	7,865	7,862	△3
負債計	7,865	7,862	△3
(3) デリバティブ取引 (*2)			
①ヘッジ適用なし	27	27	-
②ヘッジ適用あり	-	-	-
デリバティブ取引計	27	27	-

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(イ) 通貨関連（時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。）

区分	種類	契約額 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	765	-	△32	△32
	英ポンド	3,560	-	△10	△10
	ポーランドズロチ	394	-	△0	△0
	買建				
	米ドル	3,827	-	72	72
	通貨スワップ取引 受取ユーロ・支払ポーランド ズロチ	1,825	-	△1	△1
	合計	10,374	-	27	27

(ロ) 金利関連

該当事項はありません。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	512

これらについては、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算後の償還予定額

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
現金及び預金	24,565
受取手形及び売掛金	20,699
合計	45,264

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,850	-	-	-	-	-
長期借入金	1,898	4,019	614	246	1,086	-
リース債務	89	66	18	18	19	32
合計	6,838	4,085	633	265	1,105	32

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	0	-	-	0
デリバティブ取引				
通貨関連	-	46	-	46
資産計	0	46	-	46
デリバティブ取引				
通貨関連	-	18	-	18
負債計	-	18	-	18

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	7,862	-	7,862
負債計	-	7,862	-	7,862

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップ及び為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 賃貸不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

① 財又はサービスの種類別の内訳

	報告セグメント (百万円)		合計 (百万円)
	パソコン関連事業	総合エンターテインメント 事業	
パソコン関連製品等	182,664	-	182,664
修理及びサポート等	3,910	-	3,910
複合カフェ店舗及びフィットネスジムの運営	-	3,690	3,690
その他	246	403	649
顧客との契約から生じる収益	186,821	4,093	190,915
その他の収益	332	-	332
外部顧客への売上高	187,154	4,093	191,247

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

② 主たる地域市場

	報告セグメント (百万円)		合計 (百万円)
	パソコン関連事業	総合エンターテインメント 事業	
日本	131,757	4,093	135,850
欧州	50,506	-	50,506
その他	4,557	-	4,557
顧客との契約から生じる収益	186,821	4,093	190,915
その他の収益	332	-	332
外部顧客への売上高	187,154	4,093	191,247

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	16,968
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	20,699
契約負債 (期首残高)	1,056
契約負債 (期末残高)	2,553

契約負債は、主にパソコン関連製品の販売、修理及びサポートサービスの提供にかかる顧客からの前受金に関連するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、721百万円であります。また、契約負債の増減は、主に前受金の受取り (契約負債の増加) と、収益認識 (同、減少) によるものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (百万円)
1年以内	402
1年超2年以内	632
2年超3年以内	373
3年超	101
合計	1,510

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 595円12銭

(2) 1株当たり当期純利益 94円63銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託が保有する当社株式は期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 12. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルスの影響につきましては、少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、今後の動向が当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券	
市場価格のない株式等 以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 5年    |
| 車両運搬具  | 6年    |
| 工具器具備品 | 3～10年 |
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
株主優待引当金	株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。
役員株式給付引当金	役員株式給付規則に基づく将来の当社株式の給付に備えるため、対象役員に付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」〔企業会計基準第29号 2020年3月31日〕等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務委託収入及び受取配当金となります。経営指導料及び業務委託収入においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されるこ

とから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、通貨スワップについては振当処理を、金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段と ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象 ヘッジ対象…借入金利息

ヘッジ方針 社内規程に基づきヘッジ手段とヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として  
実需の範囲内で実施しております。

なお、金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う  
取引に限定し実施しております。

ヘッジ有効性評価の 方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して  
相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ  
手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判断に代え  
ております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度に係る計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」に計上しておりました「投資運用損」は、より適切な名称とするため、当事業年度より「投資有価証券評価損」として表示することといたしました。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上したものであって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

##### 関係会社株式の評価

##### (1) 当事業年度計上額

関係会社株式	8,991百万円
関係会社株式評価損	60百万円

##### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、非公開会社の関係会社株式を保有しております。原則として移動平均法による原価法によって評価しておりますが、投資先の財政状態が著しく悪化し、実質価額が著しく低下した場合、投資先の純資産額等を基に評価し、評価損を計上しております。

このため、将来において、投資先の業績不振等が発生した場合、現在反映されていない評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 126百万円

##### (2) 偶発債務

関係会社の仕入債務等に対して次のとおり債務保証を行っております。

株式会社マウスコンピューター、	856百万円
iiyama Benelux B.V.	(7百万米ドル)
テックウインド株式会社	3,672百万円
	(30百万米ドル)

関係会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

株式会社マウスコンピューター	500百万円
iiyama Benelux B.V.	1,836百万円
	(15百万米ドル)

(注) 外貨建保証債務は期末決算日の為替相場場で円換算しており、その外貨額は ( ) に記載のとおりであります。

##### (3) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

短期金銭債権	1,525百万円
短期金銭債務	104百万円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

営業取引による取引高

営業収益 7,142百万円

販売費及び一般管理費 7百万円

営業取引以外の取引高 115百万円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	3,665,171株	22,800株	－株	3,687,971株

(注) 1. 普通株式の自己株式の数の増加22,800株は、株式給付信託の当社株式取得によるものであります。

2. 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式が218,400株含まれております。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 6百万円

貸倒引当金 234百万円

役員株式給付引当金 36百万円

投資有価証券評価損 177百万円

関係会社株式評価損 1,741百万円

会社分割による子会社株式 22百万円

繰越欠損金 61百万円

その他 76百万円

小計 2,359百万円

評価性引当額 △2,261百万円

繰延税金資産合計 98百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額 △5百万円

繰延ヘッジ損益 △0百万円

繰延税金負債合計 △5百万円

繰延税金資産の純額 92百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	iiyama Benelux B.V. 株式会社 マウスコンピューター	直接 100.0 直接 100.0	債務保証	仕入債務に対する 債務保証 (注(1))	856 (7百万 米ドル)	-	-
	iiyama Benelux B.V.	直接 100.0	経営管理 債務保証	配当金の受取 (注(4)) 借入金等に対する 債務保証 (注(1)(5))	1,616 (12百万 ユーロ) 1,836 (15百万 米ドル)	- -	- -
	株式会社 マウスコンピューター	直接 100.0	経営管理 連結納税 資金の貸付 債務保証 役員の兼任	配当金の受取 (注(4)) 連結納税に伴う入 金予定額他 資金の貸付 資金の返済 貸付利息の受取 (注(2)) 借入金等に対する 債務保証 (注(5))	4,042 785 24,500 22,000 63 500	- 関係会社未収入金 関係会社短期貸付金 前受利息 -	- 785 9,800 73 -
	テックウインド 株式会社	直接 100.0	経営管理 連結納税 資金の貸付 債務保証 役員の兼任	配当金の受取 (注(4)) 連結納税に伴う入 金予定額他 資金の貸付 資金の返済 貸付利息の受取 (注(2)) 仕入債務に対する 債務保証 (注(1)(5))	887 401 700 4,000 6 3,672 (30百万 米ドル)	- 関係会社未収入金 関係会社短期貸付金 前受利息 -	- 401 - - -
	株式会社 ユニットコム	直接 100.0	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	資金の返済 貸付利息の受取 (注(2))	2,000 0	関係会社短期貸付金 前受利息	- -

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社aprecio	直接 99.9	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	1,400	関係会社短期貸付金	1,200
				資金の返済	1,200		
				貸付利息の受取 (注 (2))	9		
	株式会社MID	直接 99.9	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	1,450	関係会社短期貸付金	1,400
資金の返済	1,350						
貸付利息の受取 (注 (2))	9	前受利息	10				

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 外貨建保証債務は期末決算日の為替相場円で円換算しており、その外貨額は ( ) に記載のとおりであります。
- (2) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (3) 業務委託収入は、業務委託契約に基づき決定されております。
- (4) 受取配当金については、子会社の株主総会決議により決定しております。
- (5) 債務保証に対する保証料は受け取っておりません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 247円96銭
- (2) 1株当たり当期純利益 58円66銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託が保有する当社株式は期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、関係会社株式の減損処理等の会計上の見積りについて、計算書類作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルスの影響につきましては、少なくとも一定期間続くと仮定のもと会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、今後の動向が当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。